

令和元年度 議会報告会 第1分科会 [総務委員会]

○本日の分科会の進め方

1. 委員会の活動報告
2. 意見交換会
3. お礼のあいさつ

1 総務委員会の活動報告

- 管内視察について
- 第2回(6月)定例会について
- 管外視察について
- 行政評価について
- 第3回(9月)定例会について

【参考】総務委員会が所管する市等の部署

○総務部	総務文書課、人事課、財政課、税務課、納税課
○総合政策部	企画課、IIDAブランド推進課
○市民協働環境部	ムトスまちづくり推進課、結ターン移住定住推進室 男女共同参画課、市民課、環境課、環境モデル都市推進課
○市長公室	秘書広報課
○危機管理室	危機管理室
○ほか	会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、議会事務局

2 意見交換会

<p>テーマ</p>	<p>市民が誇りを持てる「環境モデル都市」「環境文化都市」の実現に向けて ～まずは、身近な環境問題について考えてみましょう～</p>
<p>意見交換会で話したい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは「環境モデル都市」の取り組みの概要と「環境文化都市宣言」の内容、議決に至った経緯などをご説明し、この点についてのご質問、ご意見をお出しいただきたいと思います。 ・飯田市には「ポイ捨て等防止条例(略称)」がありますが、この条例の浸透度合いや成果などをお聞きしたいと思います。 ・その上で、各地区において日常生活において感じておられる環境問題について、意見交換をさせていただきたいと考えます。
<p>テーマに係る課題(背景)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体の総ての政策施策は、つまるところ「人口減少」をいかに食い止めるか、という課題に収斂していて、飯田市においても「いいだ未来デザイン2028」は、12の基本目標が総て、直接間接的に「人口減少対策」に結びついています。「人口減少対策」の柱は「移住定住促進」と「交流人口の増加」であり「移住定住促進」には、働く場所の確保(産業振興)を前提に、幾つかの分野における自治体のもつ強みを磨き上げ、特化させ、それをブランドとして発信していく必要があります。同時に、そのブランドを住民がしっかりと認識し、誇りとしなければならず、市民の誇り(シビックプライド)の醸成は必須の課題といえます。 ・この考え方からして、総務委員会所管の分野において、飯田市の強みであって「移住定住促進」に寄与する政策としては、他に先駆けて環境問題に取り組んで「環境モデル都市」の指定を受け「環境文化都市宣言」を議決していることから、【環境政策】はその候補になり得るものと考えます。しかし「環境モデル都市」については、全国で23の自治体のみが選ばれ、県内でも唯一指定を受けている飯田市でありながら、現状は市民の誇りまでには至っておらず、また「環境文化都市宣言」に添った施策展開が十分になされているかが見えていない状況と言えます。 ・この「環境モデル都市」と「環境文化都市宣言」を生かし、その姿を明確にしてその実現に向けた政策提言を行うと共に、飯田市の環境政策が市民の誇り(シビックプライド)へとつながる道を、当委員会の研究テーマの一つとして取り上げたいと考えます。 ・今回の議会報告会においては、参加者の皆様に「環境モデル都市」の概要と「環境文化都市宣言」についての理解を深めていただくと同時に、シビックプライドの醸成には広く市民の皆様方の日常での取り組みが欠かせないものと考え、それぞれの地区において日常生活で感じておられる環境問題についてご意見をお出しいただき、シビックプライド醸成への第一歩としたいと思います。

「環境文化都市宣言」議決に至るまでの経緯（抜粋）

☆議会での検討状況

平成18年9月20日 第2回基本構想基本計画特別委員会

- 第5次基本構想の重点施策が初めて議会側に示され、そこで議員から「『環境』という言葉が非常に抜けている」という意見が出された。
- ある会派から「『環境文化都市』というのは、1つ飯田市の都市宣言として、きちっと位置づけるべきではないか。飯田市の都市宣言という形で行えば、40年50年の体系に立っての『環境』が、市民に本当に理解されると思う。」との提案があり、各会派で検討することとなった。

平成18年10月20日 第3回基本構想基本計画特別委員会

- 都市宣言について代表者会においての各会派の意見集約の報告を受け、集約として「『環境文化都市宣言』は、議会から提起し市側が提案すること、基本構想基本計画特別委員会において、基本構想の将来都市像と『環境文化都市宣言』を併せて検討する」ことが提案され、了承された。

平成18年11月7日 第5回基本構想基本計画特別委員会

- 第5次基本構想基本計画(案)の説明があり「20年先30年先のめざす都市像として『環境文化都市』を見据えながら、10年間の差し迫った課題として『文化経済自立都市』をめざす」という考え方の確認が行われた。
- 席上、企画部長から次のことが示された。（抜粋）
 - ・ 理念的なものとして、今後議会側からの提案を受け、『環境文化都市宣言』をした方がいいという、この委員会の決定については、市長の了解を得ている。
 - ・ 実際の都市宣言の議案は、理事者と議会、市民の声を聞きながら、実質的な行動規範的なことを含めて、協議をして原案を作り、3月議会の提案としたい。

平成18年11月13日 第6回基本構想基本計画特別委員会

- 議長から市長宛とする「『環境文化都市宣言』に関する飯田市議会の考え方(提起)」が示され、確認された。

「環境文化都市宣言」に関する飯田市議会の考え方(提起)（抜粋）

第5次基本構想基本計画につきましては、その策定に議会としても積極的にかかわっていくべきだとする考え方から、基本構想基本計画特別委員会を立ち上げ、検討を重ねているところです。

その議論の中で「環境文化都市は飯田市として普遍の都市像であると考えられることから、その趣旨を市民と共に確認し合う意味においても『環境文化都市宣言』を行ったらいかがか。」という意見が出されました。

この意見に関しましては、その後、会派代表者会での意見集約を経た上で、同特別委員会において、この都市宣言の取り扱いを「議会が提起し市側からの提案とする」方向付けを行ったところであります。

つきましては、本日市長に対し飯田市として『環境文化都市宣言』をしていただくよう、議会として提起させていただきたいと存じますので、第5次基本構想基本計画にあわせ、充分なご検討をしていただければと存じます。

平成18年11月28日 平成18年第4回定例会

基本構想基本計画特別委員会委員長報告(要旨)

- 環境の扱いについては、環境という理念のあり方について議論が重ねられた。特に第4次基本構想で掲げた将来の都市像、『環境文化都市』と第5次で掲げる『文化経済自立都市』との位置付けについて議論となった。検討の中から『環境文化都市』は20年30年という期間を見通して、地域で実現すべき将来都市像として再確認し『文化経済自立都市』は10年間の直面する課題を解決するための、目指す都市像として位置づけることで、検討を進めてきた。
- 特別委員会において『環境文化都市』は、飯田市として普遍的な都市像であると考えられることから、その趣旨を市民と共に確認し合う意味においても『環境文化都市宣言』を行ったらいかがか、という意見が出され、検討の結果、この方向で議会として市長に対して提起をし、その後市長からこの件に関して提案をいただくという形で調整することになり、11月14日に議長から市長に、この旨を文書で伝えた。

平成19年2月27日 平成19年第1回定例会

基本構想基本計画特別委員会委員長報告(要旨)

- 平成19年2月1日に環境審議会との意見交換を実施した。環境審議会との意見交換会では、委員から「議会により提起され、市長部局で提案された『環境文化都市宣言』の趣旨は素晴らしい。その趣旨を活かされるよう、市民の意識向上や市民活動につなげる取り組みを強化すべき。」との意見が出された。
- 2月5日の特別委員会では、環境審議会との意見交換会での意見を踏まえ、条文素案の細部について検討を行い、環境に関する表現等について、さらに意見を加えることとした。この中では「環境に対する認識における『危機感』の表現を追加すべきではないか。」「『環境の優先』という表現が持つ意味を強化すべきではないか。」等の意見が出された。

平成19年3月19日 第1回定例会 基本構想基本計画特別委員会議案審査

議案第32号(環境文化都市宣言について)の、企画課長からの議案説明

- 本年2月の第9回当特別委員会の検討を経て、中長期的な飯田市の都市像である『環境文化都市』の理念を成文化したものである。具体的には議会での議論を踏まえ、これに環境審議会の意見も踏まえて素案を調整し、最終案としたものである。主な留意点としては、多様な主体の参加と行動が必要であることを表現するとともに、より次元の高い理念であることを表現させていただいている。
- 審査の結果、原案の通り議決

“環境文化都市宣言”

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

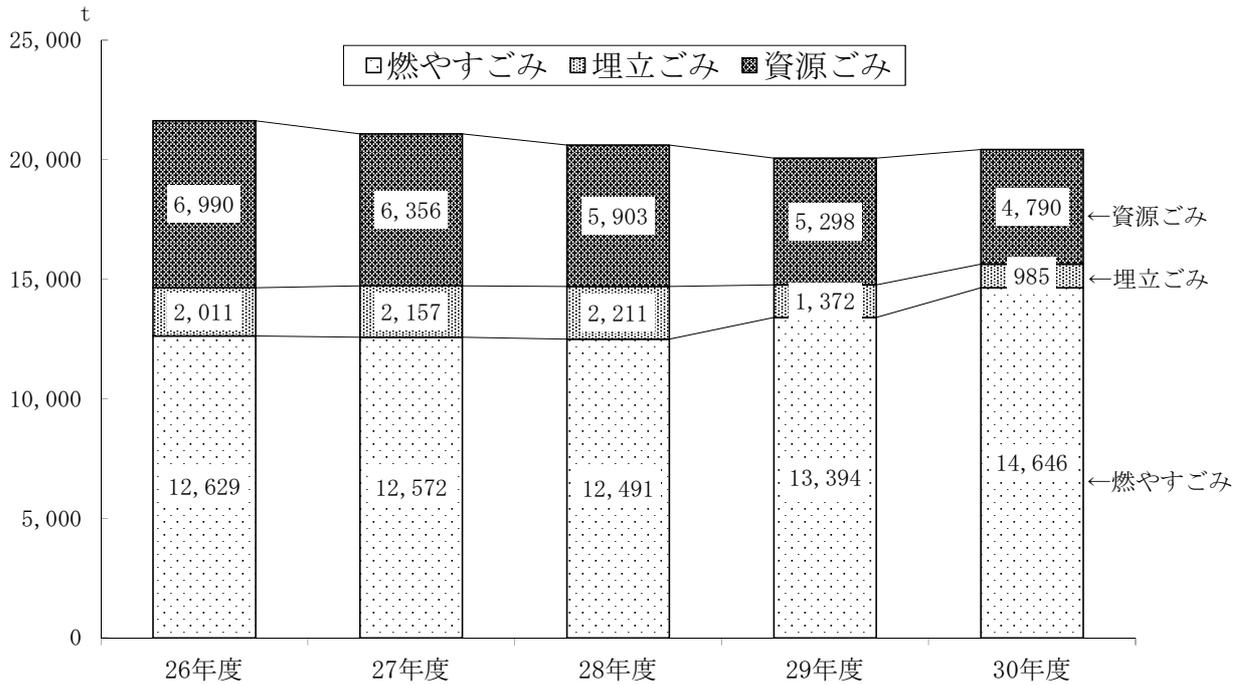
自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の生活を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

平成30年度 一般廃棄物の排出状況について

R1.9.6・9 総務委員会協議会
資料No.1

1. 人口及びごみの収集量の推移



〈図1〉年度別ごみ量の推移

〈表1〉年度別ごみ量の推移 (家庭系一般廃棄物)

項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度 比率 %	(参考) H30/H28			
人口 (9月末時点住民基本台帳人口+外国人登録人口) *	人	104,950	104,246	103,624	102,744	101,834					
ごみの収集量 (家庭系一般廃棄物) (C) (市が所管するごみ収集量+直接搬入量)	計画値	t/年	21,190	20,896	20,562	20,086	19,575	-			
	実績値	t/年	21,630	21,085	20,605	20,064	20,421	101.8	99.1%		
処分ごみ (A)	実績値	t/年	14,640	14,729	14,702	14,766	15,631	105.9	106.3%		
	燃やすごみ	計画値	t/年	11,723	11,538	11,393	13,041	13,396	-		
		実績値	t/年	12,629	12,572	12,491	13,394	14,646	109.3	117.3%	
	埋立ごみ	計画値	t/年	2,049	2,030	1,936	1,639	1,184	-		
		実績値	t/年	2,011	2,157	2,211	1,372	985	71.8	44.5%	
		うち火災ごみ	実績値	t/年	0	120	9	0	0	-	
	資源ごみ (B)	計画値	t/年	7,418	7,328	7,233	5,406	4,995	-		
		実績値	t/年	6,990	6,356	5,903	5,298	4,790	90.4	81.1%	
紙資源		実績値	t/年	4,179	3,599	3,132	2,797	2,604	93.1	83.1%	
金属資源		実績値	t/年	511	478	457	457	478	104.6	104.6%	
ガラスびん		実績値	t/年	416	404	391	396	378	95.5	96.7%	
ペットボトル		実績値	t/年	65	53	50	46	47	102.2	94.0%	
プラ資源		実績値	t/年	1,618	1,648	1,693	1,505	1,260	83.7	74.4%	
特定ごみ		実績値	t/年	28	26	32	24	23	95.8	71.9%	
生ごみ	実績値	t/年	173	148	148	73	0	0.0	0.0%		
再資源化率 (B/C)	計画値	%	35.0	35.1	35.2	26.9	25.5	-			
	実績値	%	32.3	30.1	28.6	26.4	23.5	-			
一人あたりごみの収集量 (家庭系一般廃棄物)	実績値	kg/人・年	206.1	202.3	198.8	195.4	200.5	102.6	100.9%		
	処分ごみ	実績値	kg/人・年	139.5	141.3	141.9	143.8	153.5	106.7	108.2%	
		燃やすごみ	実績値	kg/人・年	120.3	120.6	120.5	130.4	143.8	110.3	119.3%
		埋立ごみ	実績値	kg/人・年	19.2	20.7	21.3	13.4	9.7	72.4	45.5%
	資源ごみ	実績値	kg/人・年	66.6	61.0	57.0	51.6	47.0	91.1	82.5%	

*平成24年度からは住民基本台帳人口に外国人含む

計画値は飯田市一般廃棄物(ごみ)処理計画(平成29年度~32年度)による

※平成29年9月から稲葉クリーンセンターが稼働(プラスチック系、皮革類が燃やすごみに変更)、同時に家庭生ごみ分別収集推進事業が終了

2 分析

平成 30 年度のごみの収集量（家庭系一般廃棄物）の合計は 20,421 トンで、前年度対比 357 トン、1.8%の増加となりました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 29 年度～令和 3 年度）における計画値 19,575 トンとの比較では、846 トン上回りました。

（1）処分ごみについて

平成 29 年 9 月、ごみ焼却施設が桐林クリーンセンターから稲葉クリーンセンターに更新されました。これに伴い、ごみの分別区分が変更となり、ビニール・プラスチック・ゴム類や、皮革など、従前の埋立ごみから燃やすごみに移行しました。この結果、燃やすごみは増加し（対 28 年度比 117.3%）、埋立ごみが減少（同 44.5%）しています。

この燃やすごみと埋立ごみを合わせた処分ごみの収集量は 15,631 トンで、前年度対比 865 トン、5.9%の増加となっています。この処分ごみは例年微増微減を繰り返してきたのですが、平成 30 年度は、大きく増加しています。

（2）資源ごみについて

資源ごみの収集量は 4,790 トンで、前年度対比 508 トン、9.6%の減少となりました。ペットボトルの回収量はほぼ横ばいですが、紙資源の収集量が前年度対比 6.9%減少しており、市内大規模店舗での回収が、市民に定着してきているようです。ガラスびんの回収量も対前年度比 4.5%減少していますが、飲料や調味料のガラス製容器の、ペットボトルへの置換が進んでいることが関係していると思われます。ガラスびんの全国出荷実績の値（日本ガラスびん協会調査）も前年度を下回っています。

注意したいのは、プラ資源（プラスチック製容器包装）の回収量の減少です。収集量は 1,260 トンで、前年度対比 245 トン減、16.3%の減少となりました。プラスチック類が燃やすことができるようになったことから、燃やすごみへの混入が懸念されます。

（3）再資源化率について

資源ごみの重量をごみの収集総量で除した再資源化率は 23.5%と、前年度より 2.9 ポイント減少しました。処分ごみの増加、紙資源の収集量の減少が大きく数値に影響しています。

（4）一人あたりごみの収集量について

燃やすごみの収集量の増加に伴い、5.1kg 増加しています。これは平成 27-28 年度の値にあたり、順調に減少してきたこれまでの傾向から、一時的な「ゆれ」なのか、推移を注視する必要があります。

3 今後の取り組み

燃やすごみへの容器包装プラスチック類の混入による温暖化効果ガスの増加や、海洋プラスチック削減に向けての世界的な世論の高まりを踏まえ、まずはプラスチックごみ対策に重点的に取り組んでいきます。使い捨てプラスチックの使用をできるだけ減らすリデュースと、容器包装プラスチックの分別リサイクルを良好に行っていただけるよう、広報などの媒体を通じた啓発活動や、各地区環境衛生担当委員会と協働しての学習会の開催などを更に進めます。